

◆1 番（大木英憲議員）

議席番号1 番、みんなのクラブ、大木英憲でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、市政一般について質問させていただきます。

まず、質問の前に、このたびの東日本大震災においてお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表し、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げ、一日でも早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、先ごろ行われました市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様は夢、希望を託していただき、参加させていただくことになり、これからの地域社会を担う責任世代の代表として、市民の皆様方の熱い思いが全身に責任感と使命感となって突き進む勇気で満ちあふれる思いでこの場に立たせていただいております。その思いを胸に、市民の声、現場の声をしっかりと訴えてまいります。

それでは、質問に入ります。まず、社会資本整備の地域格差についてお伺いいたします。最近まちづくりという言葉をよく耳にしますが、私自身もこのまちづくりという言葉が現理想を掲げ、地域が主体となってその理想を実現するために努力していく考えはまさに重要だと感じております。そこで私は、小山市の経済、そしてまちを活性化すること、やはり住みやすく魅力あるまちにすることが一番だと考え、都市基盤の整備、生活基盤の充実という面から考えますと、最も重要的に考えなければならないことは、道路、そして上下水道などの生活基盤を整えることであります。

また、最近特に感じることは、中心部と郊外の生活の地域格差が拡大していることです。都市計画については、年々予算の配分を含め順次整備をされているとは理解しておりますが、平等感を欠くようなことがあってはならないと思います。すべての市民に対して平等であること、それが基本であります。

そこで、まず1 つ目に、社会資本整備として、現在普及のおくれている上下水道について、今後どのような計画で、どのように推進されていくのかをお聞かせください。

なお、2 番の生活道路については割愛させていただきます。

次に、安全対策として、歩道がない通学路、信号機のない交差点など多々ありますが、その安全対策をどのように図り、整備されていくのかをお聞かせください。

次に、生活者セーフティーネットの再構築についてお伺いいたします。近年、医療技術が高度化、専門化する一方、現在の地域医療の実情は、医師や看護師不足などの多くの課題に直面しております。

そこで、小山市民病院についてお伺いいたします。現在小山市には、光南病院、小山厚生病院、杉村病院、市民病院と4 つの病院が県の緊急指定医療病院と指定されており、その中でも中核を担う小山市民病院は、市民が安心を寄せる身近な病院であります。しかし、現在、当病院の産科、眼科、脳外科の廃止により十分な治療ができない状況でもあります。また、県の位置づけの県南保健医療圏の位置づけも崩れてしまうなど緊急な立て直しが必要であると感じております。こうした状況の中で、すべての市民の皆様が質の高い医療を効果的に受けられる体制をどのように図ろうとしているのか。また、診療科閉鎖に伴う緊急対応をどのようにされているのか、お考えをお伺いいたします。

次に、少子化対策についてお伺いいたします。私も子育て世代の代表として、現在の少子化対策に不安を感じている親の一人であります。これからの子供たちが暮らしやすい地域社会づくりや子供たちが目を輝かせて健やかに生まれ育つことができる環境づくりに全力で取り組むことが必要かと思っております。そのためにも、子育て環境の整備では経済的な支援はもちろん、地域全体で子供を見守り育てるネットワークを整備し、子育てをしながら働くことができる環境を整備することが必要だと思っております。しかし、現状は子供を保育所などに預けられず、働きたくても働けない、そんな親御さんがたくさんいることも現実です。このままでは少子化に歯どめがかかると思えません。このような現状の中、今後の少子化対策についてどのような対策と支援体制をお考えなのかをお聞かせください。

また、今般の震災による原発の影響で、企業等が節電対策として土日出勤となり、平日が休みという特殊勤務体制になると思いますが、そこで公的保育所や幼稚園、また学童保育など子育て機関の運営体制について、どのような対応、対策をとるお考えなのかをお聞かせください。

次に、福祉委員の設置についてお伺いいたします。本県の人口高齢社会の実情は、平成 20 年に県民 5 人に 1 人であった高齢者人口は、27 年には 4 人に 1 人、47 年には 3 人に 1 人まで増えると言われており、私たちの住むこの小山市も同じ社会形態にあると思っています。このことは、それだけ日本が豊かになった証であり、他の国に誇れる素晴らしいことだと思っています。しかし、老後を心配される方、独居老人の方で買い物にも 1 人で行けない方がたくさんいることも現実です。現在民生委員の方々が高齢者の支援をしていますが、今後さらに高齢者を地域社会で見守る体制を強化すべきであると感じております。

そこで提案ですが、高齢者を支える専門委員として福祉委員を設置していただき、きめ細かい体制を確立していただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

また、高齢生きがい課は保健福祉センターの 4 階に設置してありますが、高齢者の方々のことを考えますと、4 階では高齢者の方には負担が多く、足を運べる状況だとは思えません。いち早く設置場所の変更をしていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

最後に、若年層に対するまちづくりの意識づけについてお伺いいたします。現在市長を始め執行部の方々は、小山市を一人でも多くの方に理解していただこうと、ホームページや小山放送、広報紙、また市長のツイッターなど創意工夫をして意識づけをしていることは十分理解しております。しかし、私たちのような若年層は、まちづくり、また行政に対しての意識が薄いものと感じております。今回の市議選の投票率でもわかるように、50.88%、そのうち 20 代、30 代は 30% 前後です。10 人に 2 人から 3 人しか投票に行っていないのが現状なのです。

そこで、質問させていただきます。次世代を担う若年層に対して、まちづくりへの意識づけ、参加をどのようにお考えなのか。そして、その対策がお有りになるのかをお伺いいたします。

以上、3 項目、8 点の質問でございます。明快なご回答をよろしくお願いいたします。

◎大久保寿夫市長

それでは、ご質問の１、社会資本整備の地域格差について、上下水道についてお答え申し上げます。

まず、水道事業の現計画における給水区域につきましては、小山市の行政面積 171.61 平方キロメートルのうち、約 64%の 109.3 平方キロメートルであり、平成 22 年度末における整備済みの配水管は総延長約 843 キロメートル、給水区域内の水道普及率は約 95%となっております。給水区域内において、現在も自治会単位での水道の整備要望は多く、それらの地区を優先的に配水管の整備を進めているところであります。給水区域外におきましては、地下水を水源とした共同水道や個人の井戸が利用されておりますが、上水道の安全性、安定性は非常に高く、安心できることから、今後上水道の整備要望は高まっていくことが想定されますので、地元からの要望等を踏まえ、公営企業としての費用対効果を考慮し、給水区域の拡大について検討してまいります。

次に、生活排水にかかわる下水道事業についてであります。小山市では平成 23 年 1 月に小山市生活排水処理計画の中で次のように基本方針を定めました。市街化調整区域では、経済社会及び地域の実情に応じて、公共下水道、農業集落排水の整備及び合併処理浄化槽の段階普及を図るものとし、まず公共下水道事業ですが、経済的に有利と認められる 10 地区を市街化区域内の進捗に合わせて整備していくことにいたしました。

また、農業集落排水事業については、現在 13 地区が供用開始しており、平成 24 年 7 月には現在事業中の豊田北東部地区が供用開始となります。今後、松沼地区の 7 自治会と大谷南部地区の 6 自治会の 2 地区を農業集落排水事業で整備する地区と位置づけ、これらの地区の事業を立ち上げ、整備を進めていく計画であります。

合併処理浄化槽事業については、公共下水道事業、農業集落排水事業などの集合処理よりも個別処理による生活排水処理方式のほうが経済的に優位と判断される地域を促進しており、設置費の補助を行っております。

このように、小山市が誇るべき財産であります水環境の汚濁防止を図るため、市内全域において生活排水処理施設整備を推進してまいります。

◎宮嶋誠副市長

ご質問の 2、生活者セーフティーネットの再構築についてのうち、福祉課の設置場所についてお答え申し上げます。

保健福祉部の各課の配置につきましては、平成 17 年度までは本庁舎別館と保健福祉センターの 2 カ所に分散し、市民の方々にご不便をおかけしていたため、窓口の一元化が求められたことから、平成 18 年 4 月に保健福祉センターに集約したものであり、1 階に福祉課、3 階に子育て支援課と健康増進課、4 階にこども課と高齢生きがい課を配置したものでございます。3 階、4 階の課に来庁される市民の方々に対しましては、エレベーターでのご利用をお願いしているものでありますが、現庁舎の中でどのような配置が可能か再度部内において検討させてまいりたいというふうに考えております。

また、福祉総合案内を 1 階に設け、常時職員を配置し、こども医療費助成、妊産婦医療費助成などの申請について、それぞれの担当課まで足を運ぶことなく手続が進められるよう、子育て世代や高齢者の利便性の向上にも十分配慮して対応しているところでございます。

◎渡辺一男市民生活部長

ご質問の 1、社会資本整備の地域格差について、(3)、安全対策についてご答弁申し上げます。

初めに、市で設置しております交通安全灯、カーブミラー、赤色回転灯などの交通安全施設は、交通安全並びに犯罪防止の上から有効な手段となるため、市といたしましても自治会からの要望を受け、積極的に設置しているところでございます。

なお、自治会の申請に基づき設置しており、優先順位はありませんが、設置基準は交差点、急カーブ、道路形状が極端に変化する場所に危険告知のためや、交通事故や犯罪などの発生の恐れがある地域に設置しております。

また、平成 14 年度から広範囲で複数の自治会にまたがる通学路などの中で、交通安全並びに犯罪防止の上から、特に学校、P T A、自治会から要望のある箇所について地域防犯灯を設置し、児童生徒の安全確保に努めております。

次に、横断歩道、信号機の設置は、県の公安委員会が要望に基づき、交通状況や安全確保の必要性などを調査、検討して決定しますが、交通量の多い交差点で近くに学校や公民館など人や車両などの通行が多い箇所に設置されており、新設道路や交通事故が多い箇所から設置されております。

◎熊倉仁一病院事務部長

ご質問の 2、生活者セーフティーネットの再構築について、(1)、小山市民病院についてお答え申し上げます。

小山市民病院は、市民の皆様が安心して暮らしていただけますよう、昭和 39 年 8 月に救急告示病院の指定を受け、さらに昭和 53 年 7 月から 2 次救急医療業務を開始しております。救急科の現在の体制につきましては、昼間は医師 2 名、当直についても 2 名の医師で 24 時間、365 日体制の救急診療を行っております。また、緊急の手術に対応するために必要となる麻酔科の体制につきましては、この 5 月に麻酔科医師 1 名を増員し、非常勤医師を含め 3 名の体制で対応しております。一方、産科及び眼科につきましては、指導医の定年退職と派遣医の大学への帰任により、入院、外来ともこの 4 月から休診しており、また婦人科及び脳神経外科につきましては外来のみの診療となっております。

このようなことから、医師の確保につきましては、昨年の秋から自治医科大学の学長を初め学部長、教授、国際医療福祉大学、獨協医科大学、東京大学、帝京大学、岩手医科大学など、再三産科の医師を初め医師の不足の窮状を訴え、医師の派遣をお願いしております。

また、全国規模で展開している医師確保のコンサルティング会社 2 社に対しましても、当院の登録を済ませ、常に連絡を取り合うなど、幹部職員を初め全職員で全力を挙げ、医師の確保に努力しております。

今後とも、休診しております診療科の再開に向け、粘り強く取り組んでまいります。

◎生井克明保健福祉部長

ご質問の 2、生活者セーフティーネットの再構築について、(2)、少子化対策についてお答え申し上げます。

小山市では、平成 17 年度より 10 カ年にわたる次世代育成支援のための小山市子育て支援等施策基本計画を策定し、すべての子育て家庭に対する支援を体系的、計画的に推進してまいりました。その一つとして、働きながらもゆとりを持って子育てをするために、私立幼稚園の学校法人による小規模保育園を 7 カ所設置し、200 名の定員増を図ってきたところであります。それにより、平成 20 年度より待機児童は発生していない状況にあります。

また、子供を保育所等に入所させてはいないが、保護者の疾病やリフレッシュ等のために一時的に子供を預けたい保護者の方には、一時預かり事業やファミリーサポートセンターを利用していただいております。ファミリーサポートセンターでは会員相互の援助活動を実施しており、働いている保護者のために保育所や学童保育等への子供の送迎やその前後の預かりを行っており、地域ぐるみで子育てを支えていく環境を整えてあります。

次に、(3)、特殊勤務に対応する保育所運営についてお答え申し上げます。ことしの夏、電力需給対策のために、平日と休日の勤務を振りかえる企業やサマータイムを導入する事業所があります。本市では、そのような企業で働いている保護者の需要を把握するため、保育所、保育園を通して利用調査を実施し、その結果をもとに、夏場における延長保育の時間の見直しや土曜、休日保育の実施箇所の拡大など準備が整い次第実施してまいります。また、休日の変更が決定していない企業もあることから、今後の動向を注視し、状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、(4)、福祉委員の設置についてでございますが、地域住民と協力し、地域の見守りや地域の福祉課題を解決することを目的に、県内においては宇都宮市、足利市など6市の社会福祉協議会で設置されております。地域住民と協力し、地域の見守りを行っていくことは必要であると十分認識しており、既に桑地区においては68名の安心サポーターにより高齢者の見守り活動が実施されております。今後はこのような活動を全市に広げていく考えでありますので、議員ご提案の福祉委員の設置につきましては、これを踏まえて関係機関と協議しながら研究してまいりたいと考えております。

◎田嶋淳都市整備部長

ご質問の3、開かれたまちづくりについて、若年層のまちづくりへの参加意識づけについてお答え申し上げます。

小山市では、自分たちのまちは自分たちでつくるとの考えに基づき、平成17年4月に小山市地区まちづくり条例を施行し、多様化する市民ニーズにこたえるべく、行政と市民の方々による協働のまちづくりを推進しており、現在ではまちづくり研究会が17地区、それよりステップアップした推進団体が9地区で組織されております。協働のまちづくりの実現に当たりましては、地域の課題に柔軟かつ迅速にきめ細かく対応していく必要があります。地域のことを知り尽くしている地域の皆さんが、女性や若年層など多様な方々の参画のもと、一丸となって取り組むことが重要であります。多くの若者を社会参画意識の高い市民へと意識改革していく取り組みとしては、小山青年会議所主催による市民討議会などがございますが、こうした取り組みとも連携を図りつつ、まちづくり研究会や推進団体の活動においても若い人たちの積極的な参画について検討するよう働きかけていくとともに、市のホームページや小山まちづくり出前講座などあらゆる機会をとらえて周知に努めてまいります。

◆1 番（大木英憲議員）

ありがとうございます。3点再質問いたします。

まず、社会資本整備のうち、安全対策についてお伺いいたします。先日鹿沼で起きた通学中の悲惨な事故、このことを考えると、交通量の多い道路を使い、通学をしている児童が小山市にも多くあると思います。まさに歩道のない危険箇所が多くあるということです。あの事故以来、他の自治体を調査してみますと、通学路における歩道の整備計画を進めていると聞いております。小山市もいち早く計画を策定すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

次に、生活者セーフティーネットの再構築のうち、市民病院について再度お伺いいたします。この問題については、各先輩、同志議員により質問があり、小山市の緊急最重要課題だと私は思っております。答弁をお聞きいたしますと、各関係機関へ医師不足の窮状を訴え、対応しているとのことですが、私はまだまだやるべきことがあるだろう、このように思っております。それは、オール小山体制で今の窮状を乗り越えることだと思っております。なぜなら市民病院は小山市の病院だからです。小山市がやるべきことがあると思っております。私は、市内の医療関係機関と連携をとり、市内に病院等を持つ医師、看護師に市民病院を開放することだと思っております。そのような連携を取れないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、福祉委員の設置についてお伺いいたします。既に桑地区において高齢者の見守り活動をモデル的に実施していることは承知しております。この制度は重要であると私も思っております。しかし、私が申し上げているのは、活動支援委員の位置づけです。時間があるときにお手伝いをしていただくよりも、地域の責任者として設置をしていただきたいということです。これからの社会は地域でいかにして高齢者を支える仕組みができるか、そのことが重要でありますから、市長が委託をして特化した専門委員を設置していただきたいと思いますと思いますが、再度お伺いいたします。答弁よろしく願いいたします。

◎根本和男建設水道部長

大木議員の再質問にお答えします。

まず、通学路のハード面の歩道の設置でございます。国道、県道とも通学道路の整備ということは重点的に実施している状況でございます。小山市におきましても、交通量の多い幹線道路、俗に言う1級市道でございますが、これが通学道路に指定になっている箇所については、拡幅整備を含めた歩道設置を推進しているところでございます。

また、幅員等に余裕がないものについては、先ほども答弁しましたように、グリーンベルト等の交通の安全を図っている状況でございます。今後は幹線道路につきまして、緊急性、安全性を考慮して路線の選定をしていきたいと考えております。

◎河原崎秀雄病院長

ご質問に対してお答えいたします。

もちろん大学関係のところをお願いするだけではなくて、実際に小山の医師会の先生方にもお願いしたり、この近くの病院で患者さんの紹介を十分に行って準備をして、そしてこの難局を乗り切ろうということで、医師会の先生のご協力も得ながら一緒に頑張っております。まだもちろん努力足りないと思っておりますので、議員ご指摘のように、もっとやるべきことを探しながら、力を入れて何とかこの難局を乗り切りたいと思っております。

◎生井克明保健福祉部長

大木議員の再質問にお答えします。

先ほどご説明の中で、安心サポーターにつきまして桑地区で始めたということでお答えしましたけれども、ほかの地区、現在大谷地区のほうの自治会とも話し合って広めていこうとしているところでございます。

議員ご提案の内容につきましては、ほかの宇都宮市とか足利とかの例を参考にしながら、どういふふうなあり方がいいのかを検討してまいりたいと思います。

◆1 番（大木英憲議員）

それぞれ重要課題でありますから、早急な対応をお願いいたします。

最後に、要望いたします。福祉課の設置場所について要望ですが、先ほど答弁をいただきましたが、副市長、私は基本的に福祉業務はワンフロアのワンストップサービスが基本であると思っております。栃木市では、福祉の総合窓口としてトータルサポートセンターを設置し、利便性を上げております。小山市も各部局の配置替えを是非していただきたいと思っております。

また、若年層のまちづくりへの参加について要望ですが、市長、本気で若者の意見を小山市に反映をさせたいと考えているなら、各種委員会、検討会、審議会に若年層枠を設けてもいいのではないのでしょうか。関心を持ってもらうのではなくて、中に取り込むことが必要だと思っております。ぜひ前向きに検討をよろしくお願いいたします。

最後に申し上げます。政治行政とは、どこを向いてだれのためにあるのか。それは、すべて市民のためです。今小山市に必要なことは、市民生活の実態をしっかりとらえて誇れる故郷をつくることです。箱物行政ではなくて、暮らしの再編です。私は現場主義で、市民の暮らしを支え、あすを開き、未来へつないでいきたいと思っております。

以上をもちまして、すべての質問を終わりにいたします。ありがとうございました。